

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

資料 5

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8 年度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単 独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
多様なニーズに応えるライフステージを通じた支援の充実	こども・若者の権利の尊重	1	★こども・若者の権利の普及啓発・情報発信。こどもの権利に関する学習機会の確保・学習支援・人権教育	こども・若者の権利の普及啓発や情報発信をします。こどもの権利に関する学習機会の確保・学習支援・人権教育を実施します。	子育て支援課 こども相談課 子ども支援課 保育・幼稚園課	市内3か所のチャレンジ教室・全校に校内教育支援センターとしての心の教室設置など、不登校児童への多様な学びの場についての整備をした。		→		継続	心の教室やチャレンジ教室と学校とが連携して、児童生徒の教育・支援にあたる。		国	新規
		2	母子保健事業を通じた虐待の発生予防と早期発見	全ての児童が健全に育成されるよう、こども家庭センター（母子保健型）により、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や訪問等の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を図ります。	健康づくり課	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や訪問等の支援につなげた。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行った。	母子保健推進費 19,241	→		継続	全ての児童が健全に育成されるよう、こども家庭センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や訪問等の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行う。	母子保健推進費 20,417	国	227
		3	★人権教育の手引き書等を活用した人権教育	各学校の教育計画に人権教育を位置付け、静岡県教育委員会が発行している「人権教育の手引き書」等を活用し、児童生徒に対して人権教育を実施します。	子ども支援課	道徳や特別活動の授業と関連させ、複数回実施した。		→		継続	授業だけではなく、学校生活全般において「人権」を意識した指導を行う。		市単独	新規
		4	★教職員の人権教育研修	各学校で、校内研修や職員会議等において、教職員に対して人権教育を実施します。	子ども支援課	人権教育担当者からの伝達講習等、校内の職員研修計画に位置付けて定期的に実施した。		→		継続	校内で担当を位置づけ、計画的に実施する。		市単独	新規
		5	★こども・若者の意見の反映	こども施策を策定、実施、評価するに当たり、対象となるこども・若者の意見を反映させるために意見を聴く取り組みを実施します。	全庁	(子ども支援課) 学校行事の内容や校内の改善点について、日常的に児童・生徒の意見を吸い上げ、子供が当事者意識をもって活動に参加した。 (子育て支援課) 大学生2名に会議委員を委嘱し、子ども・子育て会議を2回実施した(1名が1回出席)。	6	→		継続	(子ども支援課) 学校行事や特別活動などで、自己決定の場を設定し、その意見が反映できるような活動を計画・実行予定。 (子育て支援課) 大学生2名に会議委員を委嘱し、子ども・子育て会議を実施予定。	13	国	新規
		6	幼稚園、保育所(園)での食育推進事業	園内及び近隣農地における栽培・収穫体験、収穫物を用いたクッキング活動、絵本・紙芝居を活用した食に対する知識向上指導等を実施します。	保育・幼稚園課	・季節の野菜などを栽培することで世話をする大変さや大切さ、生長への喜びを感じ、収穫、調理することでおへるこへの意欲に繋がった。また絵本や図鑑で調べたり知ったりすることで食への関心を高めた。 ・食育だよりやクラスだよりで家庭へも啓蒙した。 ・焼津鮮魚組合によるおさかな解体ショーに参加し、マグロの実態を知り、目の前でおろしていただいた魚を給食で味わった。 ・年長児対象で和食の日に合わせてだしの飲み比べを行い、知識を深めた。		→		継続	(子ども支援課) 学校行事や特別活動などで、自己決定の場を設定し、その意見が反映できるような活動を計画・実行予定。 (子育て支援課) 大学生2名に会議委員を委嘱し、子ども・子育て会議を実施予定。		市単独	74
		7	世代間交流事業	高齢者福祉施設等を訪問したり、地域のお年寄りを幼稚園・保育所(園)に招待し、季節的行事や伝承遊びを通して、世代間の交流を図ります。	保育・幼稚園課	地域のお年寄りの会と交流し、ミニデーを訪問して歌や踊りを披露したり、ふれあい遊びをしたりして交流した。また祖父母参観日を設けたり、敬老の日にプレゼントをしたりした。		→		継続	地域のお年寄りのミニデーを訪問し、歌や踊りを披露したり、ふれあい遊びをしたりして交流する。また、祖父母を園に招いて参観日を行う。		市単独	114
		8	異年齢児交流等事業	卒園したこどもや地域のこどもとともに、地域的行事、ハイキング等の共同活動を通じて、こどもの社会性を養います。	保育・幼稚園課	卒園したこどもを、園の夏祭りや運動会に招待した。		→		継続	卒園したこどもを夏祭りや運動会に招待したり、小学校の児童との触れ合い活動を通して園児の社会性を養う。		市単独	115
		9	地域との交流事業	地域交流センターの行事や地域の祭りに参加し、地域住民との交流を深めます。	保育・幼稚園課	・地域交流センターまつりで遊戯を披露したり、園児の作品を展示した。 ・踊屋祭参加、街道カーニバル、下江留神社の七五三祝い行事等に参加した。(大井川(西幼稚園他) ・関係施設(学校等)との合同避難訓練		→		継続	・地域のイベントや地域交流センターまつり等、地域の様々な活動に参加し、地域住民とふれあい、交流を深める。 ・必要に応じ、関係施設との合同避難訓練実施予定。		市単独	116
		10	保育体験	幼稚園・保育所(園)において、中学生や高校生が園児とふれあうための保育体験の機会を提供します。	保育・幼稚園課	・高校生の保育体験を行ったり、随わりに対しての講義を行った。 ・中学生の保育体験の場を提供した。 ・保育士を目指す短大生、大学生、専門学校生の実習の受け入れを行った。 ・夏祭りや運動会において、中学生、高校生のボランティアの受け入れを行った。		→		継続	・中学生、高校生の保育体験の場を提供する。 ・保育者を目指す短大生、大学生、専門学校生の実習の受け入れを行う。 ・夏祭りや運動会の中学生、高校生のボランティアの受け入れを行う。		市単独	117
		11	★子どもの文化芸術体験会	こどもたちが文化芸術に触れることで情操を育み創造性を高められるよう、また次代を担う人材を育成することを目的として、文化連盟加盟団体が講師となり、実技披露や指導を実施します。	文化振興課	7/27文化芸術体験会 計10回実施(木版画2人、生け花20人、板彫り6人、剣詩舞10人、書道13人、スクエアダンス4人、お茶13人、陶芸18人、和太鼓13人、日本舞踊2人)	90	→	アンケート調査で97%が内容に「満足・とても満足」しており、95%が今後も体験会に「参加したい・積極的に参加したい」と回答している。	継続	7/19文化芸術体験会 計14回実施予定(木版画、生け花、板彫り、剣詩舞、書道、スクエアダンス、お茶、陶芸、和太鼓、日本舞踊、吟詠、茶道、俳句、絵画)	100	市単独	新規
		12	伝統文化子ども教室	郷土の歴史文化を知り、直接体感することによって、豊かな郷土愛を育みます。	文化振興課	・11/9歴史オタク養成講座(参加者14人) ・12/27ミニ門松をつくろう!(参加者71人)	41	→	アンケート調査で91%が「楽しかった」と回答しており、89%が今後も体験会に「参加したい」と回答している。	継続	・5/23みそまん作り ・8/1すいごん作り ・8/23イラスト教室 ・12/26まがたま作り ・2/13学芸員文化財保存講座	101	市単独	174
		13	海の子・山の子交流教室	それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的として、川根本町と焼津市の小学生を対象とした交流体験事業を実施します。	生きがい・交流政策課	焼津市と川根本町の小学生を対象とし、それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的とした交流体験事業を実施。 〈海の体験〉 日程：8月22日(金)～23日(土) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 40名 内容：焼津漁港見学、黒はんぺんづくり等 〈山の体験〉 日程：11月29日(土) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 40名 内容：さつまいもほり体験、アプト式列車の乗車等	375	→	参加者、保護者から貴重な経験になったとの意見を頂いている。共催の川根本町からも事業の継続的な実施を要望されている。	継続	焼津市と川根本町の小学生を対象とし、それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的とした交流体験事業を実施予定。 〈海の体験〉 日程：8月21日(金)～22日(土) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 45名 内容：焼津漁港見学、食品サンプル体験等 〈山の体験〉 日程：11月28日(土) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 45名 内容：さつまいもほり体験、アプト式列車の乗車等	410	市単独	169
		14	子ども体験活動教室	心豊かなこどもを育てることを目的とし、地域交流センターで、多彩な体験活動を実施します。	生きがい・交流政策課	料理講座や夏休み子ども天文教室などの体験活動を実施	550	→	地域の自然や学校で学ぶことが出来ない体験活動が行うことができる	継続	継続して子どもにとって学びとなる体験活動を幅広く実施していく。	494	市単独	170

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

資料 5

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
多様な体験活動や居場所の提供		15	やいづ少年の船	乗船体験を通して友情と協調性を養うとともに、水産都市焼津への興味と理解を深めることを目的とし、市内中学生を対象に、2泊3日の海上体験研修を実施します。	生きがい・交流政策課	日程：7月28日（月）～30日（水）2泊3日（船内泊） ※津波警報発令により延泊 28日～31日 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 36名 研修内容：操舵体験、船内見学、釣り体験、現地研修等	1,898	→	参加者、保護者から貴重な経験になったとの意見を頂いている。 共催の静岡県（水産高校）からも、事業の継続的な実施を要望されている。	継続	日程：7月27日（月）～29日（水）2泊3日（船内泊） 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 36名 研修内容：操舵体験、船内見学、釣り体験、現地研修等	1,682	市単独	171
		16	ブックスタート事業	未来を担うこどもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくります。	図書課	・焼津：全36回、参加者631人 ・大井川：全6回、参加者62人	617	→		継続	未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる。	656	市単独	179
		17	子ども読書推進	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象とした昔話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うため映画の上映を行います。	図書課	おはなし会各種 ・焼津：全128回、参加者1810人 ・大井川：全67回、参加者430人	104	→		継続	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象とした昔話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うため映画の上映を行う。	77	市単独	176
		18	おはなしフェスタ	親子や家族で豊かな情操を育てる人形劇などの催し物を楽しむとともに、読書への興味を育むために実施します。	図書課	おはなしフェスタ等 ・焼津：全6回、参加者130人 ・大井川：全17回、参加者849人	20	→		継続	より多くのこどもが参加できるイベントを企画予定 おはなしフェスタ等 ・焼津：春・秋に開催予定 ・大井川：秋に大井川フェア開催予定	20	市単独	175
		20	読書推進	本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「調べ学習」等への援助・助言を行います。	図書課	子ども向け講座 ・焼津：全20回、参加者409人 ・大井川：全8回、参加者98人	85	→		継続	本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「調べ学習」等への援助・助言を行う。	69	市単独	178
		21	スポーツクラブ事業	市民がスポーツで汗を流し、楽しい時間を過ごすことを目的とします。軽スポーツやレクリエーションスポーツを中心に、同好の仲間や家族で気軽にスポーツを楽しみます。	スポーツ課	4月～3月に毎月1回程度、土曜日の午前中11回開催、延べ1,034人参加 （会場）焼津市総合体育館・焼津体育館 （運動種目）バドミントン ファミリーバドミントン ソフトバレー 卓球 スボレック バウンドテニス ノルディックウォーキング ワンバウンドふらば～る フットサル	414	→		継続	4月～3月に毎月1回程度、土曜日の午前中15回開催予定 （会場）焼津市総合体育館・焼津体育館 （運動種目）バドミントン ファミリーバドミントン ソフトバレー 卓球 スボレック バウンドテニス ノルディックウォーキング ワンバウンド・ふらば～る フットサル	504	市単独	68
		22	スポーツ教室	運動の日常化により、健康増進・体力向上、明るい仲間づくりを目指します。総合体育館、焼津体育館、大井川体育館において、幼児、親子、女性、リズム、高齢者、健康増進、成人男性、よちよち、リズムフィットネスを行います。	スポーツ課	体操教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室（10種類22コース）を年3期に分け開催し、受講者数は14,472人。	8,372	→		継続	体操教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室（10種類22コース）を年3期に分け開催予定。	9,207	市単独	69
		23	スポーツ施設開放	社会体育活動として午後7時から9時まで開放します。	スポーツ課	小学校13校19施設、中学校9校18施設について夜間開放を行い、141,334人の利用があった。	6,463	→		継続	小学校13校19施設、中学校9校18施設について夜間開放を行う。	7,536	市単独	145
		24	スポーツ少年団	スポーツによる青少年健全育成を目的とし、市内37団体が組織的に活動を行います。	スポーツ課	・母集団や指導者・保護者を対象とした研修会を開催し延べ28人参加 ・スポーツ少年団交流大会を開催し161人参加 ・焼津市と土岐市交流大会への参加94人 ・スポーツ少年団体力テストの実施	315	→		継続	・母集団や指導者、保護者を対象とした研修会の開催 ・スポーツ少年団交流大会の開催 ・焼津市と土岐市との少年団交流 ・スポーツ少年団体力テストの実施	345	国	163
		25	市民トリム大会	運動を通してバランスのとれた体力づくりと健康増進を目指し、ウォーキング大会を行います。	スポーツ課	焼津の街並みを眼下に眺めながら、高草山を登る「高草山山頂コース」、苗吹段公園まで登る「苗吹段コース」、健脚向けの「湯観峰コース」の3つのトリムコースを設定し、11/1開催。 天候の関係により苗吹段コースのみ実施。参加申込合計38人	28	→		継続	焼津の街並みを眼下に眺め、豊かな自然を満喫しながら自分のペースで歩き、適度な運動と心のリフレッシュにつなげる。 ①高草山を登る「高草山山頂コース」 ②苗吹段公園まで登る「苗吹段中腹コース」 ③健脚向けの「湯観峰コース」の3つのトリムコースを設定	28	市単独	71
		26	環境保全推進事業	夏休み親子水生生物教室を実施します。	環境課	8/2（土）小学4年生から中学生を対象に、朝比奈川の上流と下流にて水生生物を採集し、観察した（その後放流）。本庁舎会議室に移動し、静環境検査センター職員や環境リーダーより、河川の汚染問題や生物の生息環境について説明した。保護者を含む総勢23名が参加した。	285	／	・もう少し涼しい時期が良い ・採集時間を延ばしてほしい ・他の場所でも採集したい ・生物と水質の関係が分かった ・楽しく良い思い出になった	継続	実施時期、実施場所及び対象者について、前年度と同様に実施予定。	303	市単独	164
		27	親子料理教室	健康づくり食生活推進協議会の会員が市内の地域交流センターを会場に開催します。	健康づくり課	こども料理教室6回114名	食育推進事業費442	＼		継続	子ども料理教室6回（110人参加見込）実施予定。	食育推進事業費400	市単独	73
		28	★まちかどリポーター研修・育成事業	市民リポーターである「焼津まちかどリポーター」の研修、育成を実施し、市民及び市外向けに市の魅力を発信します。	広報課	市民リポーターである「焼津まちかどリポーター」の研修、育成を実施し、市民及び市外向けに市の魅力を発信した。（記事件数：78件）	2,310	→	市民目録の記事であることから、非常に読みやすい、親近感がわくといった好意的な声が寄せられている。	継続	新規リポーターの募集や研修・育成を通して、引き続き焼津市の魅力発信に努める。	2,310	市単独	新規
		29	地域学校協働活動	コミュニティ・スクールの取組を進め、幅広い地域住民や団体によるこどもたちの学びや成長を支える活動の推進を図ります。	学校教育課	年3回中学校区ごとの学校運営協議会を実施し、地域と学校が目標やビジョンを共有した。学校運営、それに必要な支援について協議した。各OSの代表による研修会を2回実施し、他地域の取り組みを共有した。		→		継続	地域と学校が目標やビジョンを共有できるよう中学校区等で、年3回学校運営協議会を実施する。各OSの代表による研修会を年2回実施し、他地域の取り組みを知り、活動7深め合う機会とする。		国	142 143
		30	ゲストティーチャー等外部人材の活用	地域の様々な知識や技能を持った方々を学校に招き、児童・生徒の学びを広げます。	学校教育課	クラブ活動や習字指導、キャリア教育、読み聞かせなど、多岐にわたって外部人材を招き、子どもたちが豊かな学びを得ることができた。		→		継続	クラブ活動や教科指導、キャリア教育、読み聞かせなど、多岐にわたって外部人材を招き、子どもたちが豊かな学びを得るようになる。		国	143
		31	子ども会健全育成事業	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会・校区子ども会に対して、補助金の交付等の活動支援を行います。	家庭支援課	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している各小学校区子ども会に対して、補助金の交付等の活動支援を行った。	58	＼		継続	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している各小学校区子ども会に対して、補助金の交付等の活動支援を行う。	261	市単独	173
		32	放課後子ども教室	地域の様々な方々の参画を得て、こどもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。	家庭支援課	・わんぱく寺子屋（静岡福祉大委託）年8回開催 ・地域交流センターとの共催事業 4（和田・大村・豊田・小川）計4回開催 ・課主催事業 1回開催（夏季限定放課後児童クラブとの連携事業） ・焼津市子ども総合プラン運営委員会の開催	202	→		継続	・わんぱく寺子屋（静岡福祉大委託）年8回開催予定 ・地域交流センターとの共催事業、課主催事業等 全小学校区毎で開催を目指す ・焼津市子ども総合プラン運営委員会の開催	233	国	166

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

資料 5

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単 独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
こどもや若者への切れ目のない保健・医療		33	青少年ボランティア人材バンク	青少年のボランティア活動の推進と定着を図るため、市内に在住・通学している中学生・高校生を対象としたボランティア人材バンクを運営します。	生きがい・交流政策課	人材バンク登録者に対し、ボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施した。 登録者数 447名 受入団体数 35団体	3,572	→	活動者から人のために活動することの喜びや、受入団体からは積極的に行動する活動者への感謝の声があがっている。	継続	人材バンク登録者に対し、ボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施する。 目標登録者数 400名 目標受入団体数 30団体	3,759	市単独	168
		34	児童センター事業	大井川児童センターとまとびあにおいて、こどもの健全な遊び場を提供するとともに、各種体験講座を通じて、こどもの健全育成、健康増進を図ります。	子育て支援課	大井川児童センターとまとびあを運営 開設日数：295日 延べ利用者数：12,777人	18,422	→		継続	「焼津市大井川児童センター条例」及び「児童福祉法」に基づき、大井川児童センターの管理・運営を行う。	16,388	国	161
		35	ターントクルこども館事業	こども図書館とおもちゃ美術館をメインとしたターントクルこども館を運営します。集い、遊び、学べる複合施設として、こどもを中心として保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体などが交流する、子育ての支援拠点を目指します。	子育て支援課	ターントクルこども館を運営 開館日数：301日 利用者数：97200人	73,309	→		継続	指定管理者制度へ移行し、市民人材が作った法人が指定管理者としてターントクルこども館を運営する。	73,919	市単独	160
		36	チビッコ広場維持管理事業	チビッコ広場の管理を地元自治会に委託し、地域児童の遊び場等に利用し、児童福祉の向上を図ります。	子育て支援課	ちびっこ広場の維持・管理を実施 広場数：29広場	10,772	→		継続	ちびっこ広場の維持・管理を行う。 広場数：29広場	9,982	市単独	162
		37	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、児童、保護者とのコミュニケーションに努めるとともに、通知や掲示を活用した地域住民への情報提供を促進します。	家庭支援課	・令和7年4月利用児童数1,246人（28クラブ） ・夏季限定放課後児童クラブ開設 63人（2クラブ） ・放課後児童クラブ施設整備	438,819			継続	・令和8年4月利用児童数1,281人（29クラブ） ・夏季限定放課後児童クラブ開設 ・放課後児童クラブ施設整備	506,972	国	106
		38	★こどもまんなか公園づくり事業	こどもや子育て当事者が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民との交流機会の創出を目的に、公園整備を進めます。	都市整備課						R9以降計画している公園整備に向けた実施設計（ワークショップを含む）を行います。	26,000	国	R8年度から新規
		39	ディスカバリーパーク焼津	天文科学館と温水プール（水夢館）を核とする複合施設であり、「宇宙」・「海」・「自然」の3つのテーマを通して、「不思議・好奇心・発見」に出会うきっかけづくりをします。	ディスカバリーパーク焼津 総合グランド管理センター	【天文科学館】 令和7年度有料入場者数 120,282 人 開館日数 285日 【水夢館】 令和7年度利用者数 57,338 人 開館日数 314日	(天文科学館)239,547 (水夢館)40,823	／		継続	【天文科学館】利用者のニーズに応え、子どもから大人までが楽しみながら科学を学べるプラネタリウムの投影や展示体験室事業、各種教室の開催を通して、天文・科学全般に興味を持つきっかけとなる場を提供する。 【水夢館】25mプール、ウォータースライダーなどが備えられた室内温水プールで、子どもから大人まで一年中楽しみながら健康と体力の向上を図る。	(天文科学館)276,015 (水夢館)59,250	市単独	180
		40	母子健康手帳交付	妊娠の届出をした者に対し母子健康手帳を交付し、妊娠、出産、育児に関する母子の健康状態を記録し、こどもの成長の参考にします。	健康づくり課	健康相談室において、毎日午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明した。交付数733件。	母子保健推進費 19,241	＼		継続	健康相談室において、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明する。令和8年度より予約制を導入している。	母子保健推進費 20,417	国	51
		41	妊婦健康診査(初回～16 回目・超音波4 回・血液検査・GBS 検査)	妊娠中の異常の有無を早期に発見し、必要時に適切な指導を行い、母性の健康の保持増進を図るため、健診費用を助成します。	健康づくり課	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成 ・初回～14回目 8,691件 ・15,16回目 121件 ・超音波4回 2,747件 ・血液検査 690件 ・血算検査 601件 ・GBS検査 653件	妊婦・乳幼児健康診査費 90,552	＼		継続	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。また、多胎妊婦に対して5回分の健診費用を上乗せする。	妊婦・乳幼児健康診査費 90,145	国	52
		42	産婦健康支援事業	妊娠中から産後への切れ目のない支援(主にうつ予防)を行うため、産婦健康診査及び産後ケア事業を実施します。健診費用及び事業利用費用を助成します。	健康づくり課	産婦健康診査：1回目654人、2回目736人実施 産後ケア事業：密着型 51件、デイサービス型（2時間未満）299件、デイサービス型（2時間以上）105件、訪問型84件実施	産婦健康支援事業費11,917	／		継続	産後ケア事業は、デイサービス型2時間未満および訪問型は事業所で直接申請し利用を可能としている。	産婦健康支援事業費12,130	国	53
		43	乳児家庭全戸訪問 妊産婦乳幼児家庭訪問	妊産婦・乳幼児家庭を訪問し、健康状態に応じた保健指導を行い、母親には育児についての不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、必要なサービスに結び付け、育児を応援します。	健康づくり課	妊産婦・乳幼児家庭を訪問し、健康状態に応じた保健指導を行い、母親には育児についての不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、必要なサービスに結び付け、育児を応援した。	母子保健推進費 9,329	→	妊産婦・乳幼児家庭の訪問を行っている。	継続	妊産婦・乳幼児家庭を訪問し、健康状態に応じた保健指導を行い、母親には育児についての不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、必要なサービスに結び付け、育児を応援する。	母子保健推進費 9,889	国	54
		44	こどもの年齢に合わせた健康診査事業	1 か月児健診、4 か月児健診、10 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診を実施します。	健康づくり課	1 か月児健診：7 2 1 人 4 か月児健診：7 0 6 人 10 か月児健診：6 8 2 人 1 歳 6 か月児健診：年間4 2 回7 6 2 人 3 歳児健診：年間3 5 回8 2 3 人	妊婦・乳幼児健康診査費 90,552	→		継続	1 か月児健診、4 か月児健診、10 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診を実施予定。	妊婦・乳幼児健康診査費 90,145	国	55
		45	予防接種事業	B C G、不活化ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、五種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV(子宮頸がん予防)、水痘、B型肝炎、母子免疫RSウイルスの予防接種を実施します。	健康づくり課	(個別接種) BCG693人、麻疹・風疹1 期741人、麻疹・風疹2期809人、日本脳炎4,019人、三種混合1人、二種混合908人、不活化ポリオワクチン2人、四種混合236人、ヒブ59人、小児用肺炎球菌2,917人、子宮頸がん予防ワクチン1,378人、水痘1,420人、B型肝炎2,172人、ロタウイルスワクチン（1 価）1,066人、ロタウイルスワクチン（5 価）585人実施	子ども予防接種費 283,487	／		継続	R7年度と同様に実施予定。R8年度から母子免疫RSウイルスワクチンが定期接種化されたため、対象者への周知を行う。また、MRワクチン備在への対応を行う。	子ども予防接種費 284,750	国	56
		46	予防接種（任意接種）への助成	おたふくかぜ、インフルエンザのワクチン、男性HPVワクチンを接種した場合に費用の一部を助成します。	健康づくり課	インフルエンザ7,648件 おたふくかぜ1,185件 風しん128件 母子免疫RSウイルスワクチン75件	任意予防接種助成費12,455	／		継続	おたふくかぜ2,000円/回、インフルエンザ1,000円/回（小学生以下1シーズン2回まで、中学生1シーズン1回まで）の助成を行っている。令和8年度より男性HPVワクチンの助成を開始している。	任意予防接種助成費10,549	一部市単独	12
		47	歯科保健対策事業	生涯を通じた歯科保健対策「むし歯0運動」と一生自分の歯で食べることを目標に「8020運動」を推進し、歯の健康を通して全身の健康づくりを図ります。	健康づくり課	2歳歯みがき教室181人、1歳6か月児健診歯科健診受診者762人、3歳児健診歯科健診受診者823人	すこやか歯科保健2,892	→		継続	2歳3か月児相談を月2回実施予定、1歳6か月健診、3歳児健診を月3回実施予定。	すこやか歯科保健2,777	国	59
		48	健(検)診事業	自己の健康状態を把握し、自ら健康管理に努めるため、乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・骨粗しょう症等の各種健(検)診を実施します。	健康づくり課	乳がん3,994人・子宮がん4,367人・肺がん6,573人・胃がん3,055人・ヒロリ癌胃がんリスク88人・大腸がん10,022人・前立腺がん4,212人・骨粗鬆症312人等の各種健(検)診を実施	健康診査費 38,913 がん検診費 151,194	→		継続	健(検)診は前年度と同様に実施予定。広域やLINE配信、未受診者勧奨通知の送付など行うことで受診率向上を図っていく。	健康診査費 38,907 がん検診費 157,316	一部市単独	60
		49	初期救急医療対策事業	医師会に委託し、休日及び夜間の救急医療を行います。	健康づくり課	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託した。 旧大井川町区域は志太医師会の会員医療機関のため、藤枝市に負担金を支出した。	委託料 13,510 負担金 1,947	→		継続	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託する。 旧大井川町区域は志太医師会の会員医療機関のため、藤枝市に負担金を支出する。	委託料 13,563 負担金 1,931	市単独	76

資料 5

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果		市民や関係者等からの意見や要望等	R8度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の 制度・市単 独事業のいず れによる事業 か	第2期 No.
								／ 向上 維持 へ 低下 へ 完了 (廃止含む)							
医療の提供	医療の提供	50	第2次救急医療対策事業	志太榛原地域の公立病院により、第2次救急医療を実施します。	健康づくり課	志太榛原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保した。 県補助金及び志太榛原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助（交付）金を交付した。	補助金 28,582 交付金 9,941	→			継続	志太榛原地域医療圏内の第2次救急医療体制を確保するため、県補助金及び志太榛原地域医療圏の4市2町からの負担金により、公立4病院に第2次救急医療施設運営費補助金を交付する。	補助金 28,583 交付金 10,013	県	77
		51	志太榛原救急医療センター運営事業	救急医療に対応するため、志太榛原管内の市町により、志太榛原救急医療センターを運営します。	健康づくり課	志太榛原地域医療圏の4市2町による志太榛原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費及び運営費負担金を支出した。	運営費負担金 9,429 協会会費 2,400	→			継続	志太榛原地域医療圏の4市2町による志太榛原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費及び運営費負担金を支出する。	運営費負担金 17,466 協会会費 2,596	市単独	78
		52	休日等歯科救急医療	市内歯科医院の在宅輪番制により休日の救急医療を行います。	健康づくり課	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施した。	委託料 2,796	→			継続	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施予定。	委託料 2,797	市単独	79
		53	未熟児養育医療給付事業	指定養育医療機関で入院養育が必要な未熟児の治療に要する医療費を助成します。	子育て支援課	請求件数 135件 支給額 13,842千円	扶助費 13,842千円	→			継続	支給額 13,160千円	扶助費 13,160	国	8
		54	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の保険診療に係る自己負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	受診件数 8,437件 支給額 21,763千円	扶助費 21,763	→			継続	支給額 23,745千円	扶助費 23,745	県	9
		55	子ども医療費助成制度	0歳から18歳までの通院及び入院に伴う医療費を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課	県費補助対象分：657,287千円 入院 1,395件 125,687千円 通院 293,194件 431,600千円 市費単独補助分：121,606千円 入院 17件 10,189千円 通院 39件 111,418千円	扶助費 678,893	→			継続	県費補助対象分：545,206千円 市費単独補助分：117,475千円	扶助費 662,681	県	11
	こどもの貧困対策の推進	56	「広報やいづ」による情報提供	毎月「健康」の欄に翌月の行事日程等を掲載します。	健康づくり課	毎月の広報やいづ「健康の窓」の頁に翌月の健（検）診や行事の日程を掲載した。	0	→			継続	毎月「健康・生活ひろば」の欄に健診・相談の種類について掲載する。	0	市単独	61
		57	認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成 (0～2歳児クラス)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子以降の保育料を無料とします。	保育・幼稚園課	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子以降の無償化を実施した。		→			継続	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子以降は無料とする。		市単独	14
		58	幼児教育・保育の無償化 (3歳児クラス～小学校入学まで)	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施します。	保育・幼稚園課	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施した。	228,439	↘			継続	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施予定。	190,471	国	13
		59	認可外保育施設利用者への保育料の助成	認可外保育施設を利用する市内在住の世帯を対象として、保育料を助成します。	保育・幼稚園課	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助した。	14,207	→			継続	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助する。	14,904	市単独	15
		60	もぐ・ぱくサポートV3	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯のこどもと第3子以降のこどもの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯のこどもと第3子以降のこどもの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施した。		→			継続	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯のこどもと第3子以降のこどもの副食費(おかず・おやつ等)を無料とする。		市単独	16
		61	就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事業にかながみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育政策課	(1) 就学援助事業 要保護：小学生4人、中学生4人 準要保護：小学生510人、中学生402人 (2) 就学奨励事業 小学生127人、中学生71人 (3) 学校夏季休業期間昼食費支援事業 小学生451人、中学生304人 (4) 進学・進級時児童生徒教育費等支援事業 小学生474人、中学生300人 (5) 学校春季休業期間昼食費支援事業 小学生441人、中学生300人	(1) 就学援助 65,542 (2) 就学奨励 7,506 (3) 夏季昼食費支援金 15,100 (4) 進学・進級時支援金 15,480 (5) 春季昼食費支援金 7,410	→			継続	(1) 就学援助事業 要保護：小学生5人、中学生11人、準要保護：小学生568人、中学生449人 (2) 就学奨励事業 小学生181人、中学生82人 (3) 学校夏季休業期間昼食費支援事業 小学生485人、中学生341人 (4) 学校冬季休業期間昼食費支援事業 小学生502人、中学生343人 (5) 学校春季休業期間昼食費支援事業 小学生518人、中学生347人 (6) 進学・進級時児童生徒教育費等支援事業 小学生563人、中学生430人	(1) 就学援助 54,081 (2) 就学奨励 11,035 (3) 夏季昼食費支援金 16,520 (4) 冬季昼食費支援金 8,450 (5) 春季昼食費支援金 8,650 (6) 進学・進級時支援金 18,200	国	19
		62	★放課後児童クラブ多子世帯の利用料助成事業	多子世帯の経済的負担軽減を図るため施策の拡充に取り組みます。	家庭支援課	第二子以降が放課後児童クラブを利用している世帯について、利用料を助成した。	56,670	→			継続	第二子以降が放課後児童クラブを利用している世帯について、利用料を助成する。	61,800	市単独	新規
		63	放課後児童クラブひとり親家庭利用料助成事業	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	家庭支援課	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成した。	4,505	→			継続	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成する。	8,400	県	18
		64	母子・父子家庭自立支援給付事業	ひとり親家庭の保護者が、就労のため、資格取得を目的に教育訓練を受けた場合、その経費の一部を助成します。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付費 3件 1,669千円 高等職業訓練促進給付費 40カ月 4,924千円 高等職業訓練修了支援給付費 3件 125千円	扶助費 6,718	→			継続	支給額 4,590千円	扶助費 4,590	国	199
		65	児童手当	18歳までのこどもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課	市内受給者に対する児童手当の支給 延人数：208,002人	2,682,835	→			継続	市内受給者に対する児童手当の支給	2,630,820	国	6
		66	児童扶養手当	ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。	子育て支援課	延べ人数 15,387人 支給額 451,389千円	扶助費 451,389	→			継続	市内受給者に対する児童扶養手当の支給	451,836	国	7

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

資料 5

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8 年度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単 独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
配慮が必要なこども		67	母子父子寡婦福祉資金（県事業）	県事業として行われているひとり親家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課	修学資金 1件 就学支度資金 2件	0	→		継続	修学資金 20件 就学支度資金 10件	0	国	10
		54 再掲	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の保険診療に係る自己負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課								県	9
		55 再掲	子ども医療費助成制度	0歳から18歳までの通院及び入院に伴う医療費を助成します。（保険診療外、第三者行為によるものは除く）	子育て支援課								県	11
		68	電話等による育児相談	こどもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談等を行います。	健康づくり課	子どもの発達、育児不安等1,481件実施	母子保健推進費 19,241	→		継続	健康相談室、母親健康相談、栄養相談を実施予定	母子保健推進費 20,417	国	39
		69	こども家庭相談	子育ての不安や悩みなど、こどもに関する全般的な相談を行います。児童虐待やヤングケアラーなどにおいては、関係機関との連携を図り、早期発見や支援体制を強化するとともに、児童虐待やヤングケアラーについての理解を深めるための周知・啓発を行います。	こども相談課	相談件数14,151件（実数778人）	23,571	→		継続	児童虐待や子どもに関する全般的な相談の継続。	25,926	国	30
		70	自立相談支援事業	生活や仕事に心配・不安・悩みを抱えている人に対し、相談支援員が就労、その他の自立に関する相談に継続的に応じ、相談者とともに作成したプランをもとに適切な事業の情報提供やつなぎ等の支援を行います。	福祉政策課	新規相談受付件数325件	23,358	→		継続	相談受付を専門機関へ委託することで、より相談者に寄り添った支援へつなげる。 また、新規事業の開始に伴う相談件数の増加を見込み、相談員の増員を行う。	39,487	国	194
		71	★児童・生徒家庭支援	不登校など多様な課題を抱える児童生徒とその家庭への相談や支援を行います。	子ども支援課 家庭支援課	(子ども支援課)登校支援や保護者面談など状況に合わせて必要な支援を行った。 (家庭支援課)学校生活に困り事を抱える児童生徒及びその保護者に総合的な支援を行った。	3,244	→		継続	(子ども支援課)家庭と学校、関係機関をつなぎ、状況に合わせた適切な支援を行う。 (家庭支援課)学校生活に困り事を抱える児童生徒及びその保護者に総合的な支援を行う。	3,713	県	新規
		72	★困りごとマルっとサポート事業	既存の制度での対応が困難な事例や、制度の狭間となるケース等に対応できるよう、市全体の支援機関や地域の関係者などが、支援ニーズに応じた、つながり続ける支援を行います。	福祉政策課	会議開催回数47回	20,690	→		継続	既存の制度での対応が困難な事例や、制度の狭間となるケース等に対応できるよう、関係分野の調整を行い多機関連携を推進する。	22,950	国	新規
		73	育児支援親子教室 (さくらんぼ教室／たんぽぽ教室／おひさま教室)	健診・相談において、多動傾向や言語・理解等が気になるこどもを対象に、遊ぶ体験を通して発達を促すための教室を開催します。	健康づくり課	育児支援親子教室（さくらんぼ、たんぽぽ）2会場毎月2回、延べ294人 おひさま教室（1.6歳〜）月1回1会場、延べ62人	母子保健推進費 19,241	→		継続	育児支援親子教室（さくらんぼ、たんぽぽ）2会場毎月2回、おひさま教室（1.6歳〜）月1回1会場で実施予定。	母子保健推進費 20,417	国	33
		74	こども発達相談	ことば、性格や行動、集団生活、その他子どもの発達に関する相談に対して、個別面談や発達検査等を実施します。	こども相談課	発達相談1,739件、発達検査167件	18,423	＼		継続	発達相談・発達検査等事業の継続	26,733	国	31
		75	幼児巡回相談	幼児巡回相談員が、市内在住者の在籍する幼稚園・保育所(園)に年2回（前期・後期）巡回相談を行うことにより、発達において支援が必要な主に3〜5歳児を行動観察し、園職員と支援方法を検討します。	こども相談課	幼児巡回相談41園（延べ102園）、439件	No.74に同じ	＼		継続	幼児巡回相談事業の継続	No.74に同じ	国	32
		76	どんぐり教室	身体の不器用さ等発達のアンバランスがあるこどもを対象に、粗大運動遊びを通して、達成感や自信を持てるよう支援する教室を開催します。（5歳児）	こども相談課	18回（延べ105人）	No.74に同じ	→		継続	年間18回開催予定	No.74に同じ	市単独	35
		77	幼児ことばの教室	保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のあるこども（発音、吃音等）に対しての訓練、指導を行います。焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設しています。	保育・幼稚園課	保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のあるこども（発音、吃音等）に対しての訓練、指導を行った。焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設している。	17,535	→		継続	保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のあるこども（発音、吃音等）に対しての訓練、指導を行う。焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設している。	18,632	市単独	36
		78	★学齢通級指導教室	小学生を対象にことばの教室とまなびの教室を焼津南小、小川小、大井川南小にまなびの教室を焼津西小に開設しています。また、中学生を対象に発達通級指導教室を大井川中、焼津中に開設しています。	子ども支援課	小学校（まなび）4校に設置（1教室サテライト） 小学校（ことば）3校に設置 中学校（発達）2校に設置		→		継続	児童生徒の実態にに応じ、障害による学習上又は生活上の困難の改善に向け、個別または小集団で適切な指導を行う。		県	新規
		79	保護者向け講座（ペアレントプログラム等）	こどもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、こどもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談課	ペアレント・プログラム7回/1コースを実施。延べ40人、定例会1回実施。 ペアレント・トレーニング6回/2コースを実施。延べ58人	No.74に同じ	＼		継続	ペアレント・プログラムを1コース、定例会を1回実施予定。ペアレント・トレーニングを1コース実施予定。	No.74に同じ	国	37
		80	発達支援ネットワーク代表者会議・実務者会議	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを通じた切れ目ない支援体制を構築するため、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	こども相談課	代表者会議1回、実務者会議2回	No.74に同じ	→		継続	代表者会議1回、実務者会議2回実施予定。	No.74に同じ	市単独	50
		81	発達支援講演会	幼稚園・保育所(園)、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のあるこどもたちが、園や学校等で生活しやすくなるよう支援します。	こども相談課	支援者向け講演会2回（84人）、保護者向け講座5回（89人）	No.74に同じ	／		継続	支援者向け講演会1回、保護者向け講座2回実施予定。	No.74に同じ	市単独	87
		82	学校への移行支援	幼稚園・保育所(園)等でのこどもの育ちや支援の情報等を、学校に円滑につなぐ仕組みづくりを行います。「あしすとファイル」や「就学支援シート」の情報をもとに、保護者、幼稚園・保育所(園)等から学校への相談や移行支援を行い、就学後には、主に通常学級への就学児について学校訪問等を行い、移行支援を行います。	こども相談課	小学校訪問延べ286件	No.74に同じ	＼		継続	小学校訪問（前期・後期）	No.74に同じ	市単独	93
		83	親子教室・並行通園事業	発達の気になる未就学児に対する小集団での日常生活訓練や保護者に対するアドバイス等を行います。	障害福祉課	親子教室9人・並行通園1人利用	196	＼		継続	令和7年度に引き続き実施予定。	274	県	224
		84	学齢巡回相談	学習面や生活面に困難さを抱える児童生徒に対して、行動観察や検査などを通してその児童生徒のもつ特性を明らかにし、本人、保護者、学校に対して有効な支援方法について指導助言をするために学校を訪問します。	子ども支援課	学習面や生活面に困難さを抱える児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問し、知能検査や行動観察を行った。	21,450	→		継続	学習面や生活面に困難さを抱える児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問する。	22,145	市単独	221
		68 再掲	電話等による育児相談	こどもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談等を行います。	健康づくり課								国	39
		85	子どもの年齢に合わせた相談事業	6か月児相談、2歳3か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課	6か月児相談：42回 698人 2歳3か月児相談：24回 144人 3歳6か月児相談：24回 75人 未受診者電話相談：随時 心理相談：304人	母子保健推進費 19,241	→		継続	6か月児相談42回、1歳6か月児健診36回、2歳3か月児相談24回、3歳児健診36回、心理相談は健診・相談時に随時実施予定。	母子保健推進費 20,417	国	38

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

資料 5

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8 年度 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単 独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
・若者への支援の充実		86	特別支援教育連絡協議会	焼津市の特別支援教育について共通理解を図る場です。また、各校の特別支援教育コーディネーターが所属校において特別支援教育をけん引するために、情報交換やスキルアップのための研修会を年3回実施します。	子ども支援課	各学校の特別支援教育コーディネーターが参加し、校内支援体制の確認や、情報共有の場としての研修会を年3回実施した。		→		継続	各学校の特別支援教育コーディネーターが参加し、焼津市の特別支援の方針や校内支援体制の確認、情報共有の場としての研修会を年3回実施予定。		市単独	222
		87	障害福祉サービス（居宅介護・短期入所）	障害者（児）に対して居宅介護、短期入所の支援を行います。	障害福祉課	支援が必要な児童に障害福祉サービス（介護給付費）を提供した。児・者全体として居宅介護119人、短期入所113人が利用。	1,268,354	／		継続	令和7年度に引き続き実施予定。	1,325,667	国	210
		88	障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援）	未就学の障害のあるこどもに対する日常生活における基本的動作の指導及び就学中の障害のあるこどもに対する放課後や長期休暇における生活能力向上のための訓練等を提供します。	障害福祉課	児童発達支援147人、放課後等デイサービス320人、保育所等訪問支援21人、居宅訪問型児童発達支援1人が障害児通所支援事業を利用。	750,199	／		継続	令和7年度に引き続き実施予定。	812,366	国	213
		89	自立支援医療（育成医療）	身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に対し、その自立支援医療費（育成医療）を支給します。	障害福祉課	対象者（実人員）4人、給付費157,536円	157	／		継続	令和7年度に引き続き実施予定。	189	国	214
		90	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対し、障害児福祉手当を支給します。	障害福祉課	年間延件数652件、支給額10,452,510円	10,452	＼		継続	令和7年度に引き続き実施予定。	10,862	国	207
		91	重度心身障害者(児)医療費助成	重度心身障害者（児）に対し、医療費を助成します。	障害福祉課	年間延件数70,426件、助成額231,801,478円	231,801	→		継続	令和7年度に引き続き実施予定。	230,891	国	208
		92	特別児童扶養手当（県事業）	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に対し、特別児童扶養手当を支給します。	障害福祉課	認定320人（支給299人、停止21人）		＼		継続	令和7年度に引き続き実施予定。		国	209
		93	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児等の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資するため、日常生活用具の給付を行います。	健康づくり課	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付した。給付実績1件。	扶助費105	→		継続	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付を行う。	扶助費197	県	212
		94	軽度・中等度難聴児補聴器購入助成	身体障害者手帳が交付されない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や教育上の発達を支援するため、補聴器購入費を助成します。	障害福祉課	申請なし	0	＼		継続	令和7年度に引き続き実施予定。	201	県	215
		95	補装具、日常生活用具	障害児の自立した日常生活・社会生活に寄与するため、補装具（車いす、補聴器、義肢等）、日常生活用具（特殊寝台、入浴補助用具、紙おむつ等）を給付します。	障害福祉課	(1) 補装具給付32件、4,461,570円 (2) 日常生活用具給付261件、3,010,898円	7,473	→		継続	令和7年度に引き続き実施予定。	7,473	国	211
		69再掲	こども家庭相談	子育ての不安や悩みなど、子どもに関する全般的な相談を行います。児童虐待やヤングケアラーなどにおいては、関係機関との連携を図り、早期発見や支援体制を強化するとともに、児童虐待やヤングケアラーについての理解を深めるための周知・啓発を行います。	こども相談課								国	30
		96	要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。また、小委員会において特に重篤事案の情報共有及び支援方針を協議します。	こども相談課	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	8,946	→		継続	代表者会議1回、虐待児小委員会4回実施予定。	21,992	国	47
		97	養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等、必要な支援を行います。子育て等に対して不安や課題を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭宅を訪問し、家事・子育て等の支援を行います。	こども相談課	訪問延511回実施。	11,111	→		継続	養育支援訪問事業等の継続。	14,470	国	229
		98	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が、疾病や疲労等、身体上、精神上等の理由により家庭におけるこどもの養育が困難となった場合に、児童養護施設等や里親にて緊急・一時的に養育・保護を行います。	こども相談課	30人日の利用	255	＼		継続	利用見込95人日 付き添い30日	749	国	230
		99	個別ケース検討会議の開催	虐待防止のために、関係機関と連携を図ります。	こども相談課	ケース会議 108回		→		継続	虐待防止のために、必要に応じて個別ケース検討会議を開き、関係機関と連携を図る。		市単独	231
		100	児童相談所との連携	児童相談所との連携を図ります。	こども相談課	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		→		継続	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行する。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		市単独	232
		101	教育支援センター（チャレンジ教室）	不登校児童・生徒の学校外の学びの場として市内に3カ所開設しています。自ら考え行動するための助言・指導を行うとともに、社会的自立を目指します。	子ども支援課	3カ所の教育支援センターにおいて、自立を促す助言・支援、学習指導の他、遠足、体験学習、スポーツ、chromebook指導等を実施した。	49,984	→		継続	3カ所の教育支援センターにおいて、学習だけでなく、企画されている体験やSSTなどの様々な活動の中から、自分で選択し活動に取り組む。	51,014	市単独	41
		102	スクールカウンセラー(ＳＣ)活用事業	市内全中学校区に配置された県のＳＣが、相談活動にあたります。	子ども支援課	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたった。		→		継続	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたる。		県	42
		103	要保護児童対策地域協議会学齢児部会	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的支援策を協議します。関係機関（児童相談所、市立病院、焼津警察署、青少年教育相談センター、教育支援センター指導員、巡回相談員等）からなる実務者会議を年6回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	子ども支援課	年間6回の学齢児部会を実施した。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施した。		→		継続	年間6回の学齢児部会を実施予定。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施予定。		市単独	49
		104	焼津市親の会	不登校児童・生徒の保護者のための情報交換会を実施します。	子ども支援課	年間10回開催。会では不登校（傾向）児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進捗で、話し合いやカウンセリングを行った。		→		継続	年間10回開催を予定。各学校を通すほか、市ホームページやチラシで開催日時等知らせる。会では、不登校（傾向）児童生徒をもつ保護者の話し合いやカウンセリングを市のカウンセラーの進捗で行う。		市単独	152
		105	就学相談	就学支援対象児の保護者との面談や、就学支援個票の提出があった幼稚園・保育所(園)との連絡調整を行います。	子ども支援課 保育・幼稚園課	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめた。また、就学支援個票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行った。		→		継続	(子ども支援課) 会には医師等専門家の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に適した就学先に対する判断と助言を行う。 (保育・幼稚園課) 就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援個票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。		市単独	219
		106	就学支援委員会	各学校からあげられた、発達障害児に対する調査や資料を基に障害の程度を判断し、適正な就学に向けて、就学についての指導、助言を行います。	子ども支援課	医師等の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒の就学先に対する判断と助言を行った。	30	→		継続	会には医師等専門家の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に適した就学先に対する判断と助言を行う。	30	市単独	220

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

資料 5

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
		107	青少年教育相談センター教育相談	幼児から20歳代までの青少年の教育相談に応じます。	子ども支援課	青少年に関する相談業務を実施した。相談時間は平日8：30～17：00	6,962	→		継続	青少年に関する相談業務を実施する。相談時間は平日8：30～17：00	7,839	市単独	46
		108	心の教室相談員の配置	市内全小・中学校に心の教室相談員を配置しています。校内教育支援センターとして、 学校には行けるが 教室に入りにくい児童・生徒の支援を行っており、不登校未然防止にも、大きな役割を果たしています。	子ども支援課	市内全小中学校に配置し、主に教室に入りにくい児童生徒の支援を行った。また、年3回の心の教室相談員研修会を行った。（8校は6時間勤務）	42,349	→		継続	市内全小中学校に1日6時間配置し、主に教室に入りにくい児童生徒の支援を行う。また、年3回の心の教室相談員研修会を行う。	57,880	市単独	44
		109	★スクールソーシャルワーカー（S S W）活用事業	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の諸課題に対応するため社会福祉等の専門的な知識・技術を備えたS S Wを県と市で配置し、関係機関と連携して支援します。	子ども支援課	支援児童生徒数：小学校47人 中学校30人 ケース会議参加数25回	3,203	→		継続	対象となる児童生徒（家庭）の状況に応じて、専門機関と適切に連携できるよう支援を行う。	3,196	県	新規
		110	外国人児童生徒教育支援事業	市内小中学校に通う日本語の習得や教科学習の理解が未習熟な児童生徒のために、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習指導を行います。また、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行います。	学校教育課	各校へ支援員を配置し、日本語指導や学習支援を行った。学校からの面談等で支援員を派遣し、意思疎通を図ることができた。		→		継続	学びを保证するため、日本語指導や学習支援を行うための支援員を配置する。面談等で意思疎通を図れるようにバイリンガル支援員を配置するよう人材確保に努める。		国	237
		111	外国人の子どもが円滑に教育・保育施設やサービスを利用できるための支援	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席します。	保育・幼稚園課	外国籍の園児・保護者に対し、やさしい日本語やアプリを使用したり、入園説明会や相談の際、必要に応じて通訳士を同席した。 制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士を同席して支援した。		→		継続	・外国籍の園児・保護者や、窓口での手続きなど、必要に応じて、通訳士を同席して支援する。 ・外国につながる子の支援研修会の参加対象園を広げる。		市単独	238
		112	外国人市民が日本語を学ぶ機会の充実	多くの外国人市民が、生活習慣と日本語を学ぶことができる機会を充実します。	協働推進課	3力所の教室において合計85回の開塾。 港教室…41回 大村教室…24回 はじめての日本語教室…20回（2クラスで実施）	12,700	→	参加者から継続の要望や、日本語だけでなく、文化や生活機会についての理解を深める機会になっているという声がある。	継続	昨年度同様、3力所の日本語教室を開催する。（はじめての日本語教室は県補助金利用）	1,290	市単独	239
		113	外国人市民の相談体制・支援体制の充実	外国人市民のための相談窓口の設置など、相談体制・支援体制を充実します。	協働推進課	外国人相談件数2,454件（人数1,658人）	1,021	→	通訳の常駐により、相談しやすいとの意見がある。	継続	昨年度同様実施する。	14,247	市単独	240
		114	やさしい日本語や多言語での情報発信	外国語版広報や市ホームページ等にて、やさしい日本語や多言語で情報発信を行います。	協働推進課	多言語ややさしい日本語での情報発信を行った。毎月の多言語版広報を発行に合わせて、LINEでの配信も新たに始めた。	0	／	情報の周知方法を工夫したことで、市民からの反応が増えた。	継続	昨年度同様実施する。ホームページの掲載内容の見直し、整理を都度行う。	0	市単独	241 242
		115	不妊治療費助成事業（こうのとり事業）	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するために、治療費の一部を助成します。	健康づくり課	R5年4月1日からの市単独助成は、96件の申請があった。	扶助費 不妊治療 10,132	／		継続	先進医療や保険適用外となった不妊治療にかかる費用の助成を行う。	扶助費 不妊治療 7,127	市単独	4
		116	不育症治療費助成（コアラ・ママ助成）	妊娠しても流産、死産や新生児死亡等を繰り返してしまう「不育症」の検査及び治療費を助成します。	健康づくり課	助成額 83,006円	扶助費 83	→		継続	保険適用外となる不育症治療の助成を行い、県補助金の対象であるものについて県へ交付申請を行う。	扶助費 111	県	5
		53 再掲	未熟児養育医療給付事業	指定養育医療機関で入院養育が必要な未熟児の治療に要する医療費を助成します。	子育て支援課								国	8
		61 再掲	就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。 また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事業にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育政策課								国	19
		70 再掲	自立相談支援事業	生活や仕事に心配・不安・悩みを抱えている人に対し、相談支援員が就労、その他の自立に関する相談に継続的に応じ、相談者とともに作成したプランをもとに適切な事業の情報提供やつなぎ等の支援を行います。	福祉政策課								国	194
		54 再掲	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の保険診療に係る自己負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課								県	9
		67 再掲	母子父子寡婦福祉資金（県事業）	県事業として行われているひとり親家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課								国	10
	こどもの安全と安心の確保	117	交通安全教室（各学校）	交通安全協会交通安全指導員を中心に、年齢に応じた交通安全教室を開催します。	くらし安全課 子ども支援課	（くらし安全課）保育・幼稚園86回3,404人、小学校58回4,220人、中学校18回2,198人、高校2回808人、一般12回1,778人、高齢者34回848人、延べ210回13,251人 （子ども支援課）小学校での交通安全リーダーと語る会も含め、各校で自転車の安全や登下校の安全などの内容で実施した。	17,477	→		継続	（くらし安全課）引き続き年齢に応じた交通安全教室を行うことにより、市民の交通安全に対する意識高揚を図る。 （子ども支援課）各学校の対象学年や児童生徒の実態に合わせて実施予定。	18,706	市単独	95
		118	交通安全街頭指導	交通安全指導員や交通安全協会交通安全指導員を中心に、登下校時の街頭立哨・街頭指導を実施します。	くらし安全課	毎日、登下校時に街頭立哨・街頭指導を実施した。	19,567	→		継続	引き続き主要な交差点や交通量の多い道路にて街頭立哨・街頭指導を実施し、交通事故防止を図る。	21,106	市単独	96
		119	通学路合同点検	学校、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図ります。	道路課 子ども支援課 保育・幼稚園課 くらし安全課	（道路課）通学路合同点検実施…小学校 13校、中学校 9校、保育・幼稚園等 48施設 （子ども支援課）各学校において、警察、子ども支援課と合同で実施。 （保育・幼稚園課）幼稚園、保育園、警察、道路管理者等と連携し、集団移動経路等の点検・改善を図った。 （くらし安全課）道路課の点検に同行。決昇課は道路課で昇出。	（道路課） 35,000	→	（道路課）対策実施箇所における対策効果の検証を行ってほしい	継続	（道路課、くらし安全課）例年通りに実施予定…小学校 13校、中学校 9校、保育・幼稚園等 48施設 （子ども支援課）児童生徒の登下校の安全確保に向け、危険箇所の確認等の立ち合いを各学校と行う予定。 （保育・幼稚園課）幼稚園、保育園、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図る。	（道路課） 14,000	市単独	98
		120	防犯活動の推進	防犯協会と連携し、地域安全推進員による青色防犯パトロールや登下校時の見守りを行います。	くらし安全課	7/25 青色防犯パトロール出発式実施。 パトロール実施回数：531回	5,000	→		継続	7/28 青色防犯パトロール出発式を予定。引き続き防犯協会と連携しパトロールを実施予定。	5,000	市単独	100
		121	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子ども見守り隊による登下校の見守りを支援し、必要な用具等を用意します。	子ども支援課	子供たちの安全・安心な登下校のために各校で立てた計画をもとに事業を実施。		→		継続	子供たちの安全・安心な登下校のために各校に必要な道具等の購入を行う。		市単独	97

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

資料 5

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 （計画書記載内容） ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単 独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
	確保	122	職員向け防犯講座	幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施します。	家庭支援課 保育・幼稚園課	（家庭支援課）施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行った。 （保育・幼稚園課）警察による指導の下、不審者対応訓練、実践訓練を実施した。		→		継続	（家庭支援課）施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行う。 （保育・幼稚園課）警察による指導の下、不審者対応訓練、実践訓練を実施予定。		市単独	101
		123	施設点検と安全対策	所管する施設の点検と安全対策に取り組みます。	子育て支援課 家庭支援課 保育・幼稚園課	（家庭支援課）所管する施設の点検を適宜行い、必要に応じて修繕を行うなど安全対策に取り組んだ。 （保育・幼稚園課）所管する施設の点検と安全対策（保守・修繕等）を実施した。 （子育て支援課）子育て支援センター・児童センターの遊具は点検を行っており、おもちゃや机も安全性を考慮に入れて選別している。	（保育・幼稚園課）22995 （子育て支援課）25	→		継続	（家庭支援課）所管する施設の点検を適宜行い、必要に応じて修繕を行うなど安全対策に取り組む。 （保育・幼稚園課）所管する施設の点検と安全対策（保守・修繕等）に取り組む。 （子育て支援課）所管する施設の点検と安全対策（保守・修繕等）に取り組む。	（保育・幼稚園課）24988 （子育て支援課）47	国	102
こどもや若者、子育て当事者の視点に立ったライフステージに応じた支援の	こどもや保護者の健康の確保	41 再掲	妊婦健康診査（初回～16回目・超音波4回・血液検査・GBS 検査）	妊娠中の異常の有無を早期に発見し、必要時に適切な指導を行い、母性の健康の保持増進を図るため、健診費用を助成します。	健康づくり課								国	52
		42 再掲	産婦健康支援事業	妊娠中から産後への切れ目のない支援（主にうつ予防）を行うため、産婦健康診査及び産後ケア事業を実施します。健診費用及び事業利用費用を助成します。	健康づくり課								国	53
		43 再掲	乳児家庭全戸訪問 妊産婦乳幼児家庭訪問	妊産婦・乳幼児家庭を訪問し、健康状態に応じた保健指導を行い、母親には育児についての不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、必要なサービスに結び付け、育児を応援します。	健康づくり課								国	54
		44 再掲	子どもの年齢に合わせた健康診査事業	1 か月児健診、4 か月児健診、10 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診を実施します。	健康づくり課								国	55
		73 再掲	育児支援親子教室 （さくらんぼ教室／たんぽぽ教室／おひさま教室）	健診・相談において、多動傾向や言語・理解等が気になるこどもを対象に、遊ぶ体験を通して発達を促すための教室を開催します。	健康づくり課								国	33
		124	子育て教室	離乳食、病気の手当て、事故予防等小児科医師の講義、母親同士の情報交換等、子育てに関する保護者の学習の場として開催します。	健康づくり課	子育て教室 6 回 58 人、離乳食教室 12 回 106 人参加 / / 1 回 向け 離乳食教室 3 回 2 8 人	母子保健推進費 19,241	→		継続	子育て教室（年間 6 回）と離乳食教室（年間 15 回）に分けて実施予定。 R7 年度から父親向けに離乳食教室（年 3 回）実施予定。	母子保健推進費 20,417	国	62
		125	子育て支援講座 （子育て支援センター）	市内 8 か所の子育て支援センターで、子育てに役立つ講座や催しを随時開催します。	子育て支援課	参加者数合計：12,074 人	85,275	→		継続	継続して実施予定。	101,639	国	64
		126	双子・三つ子の会 （子育てサポートルーム）	多胎児を妊娠中の方や未就学の多胎児を子育て中の方が、育児の情報交換や仲間づくりができる交流の場を提供します。	子育て支援課	月に 1 回事業を実施し、近隣市町からの参加や多胎児を妊娠中の方の参加が増え、最多で 7 組参加する月があった。		→		継続	継続して実施予定。		国	65
		127	栄養相談・指導	栄養相談を毎週 1 回実施します。 また、6 か月児相談、1 歳 6 か月児健診、2 歳児歯みがき教室、3 歳児健診会場でも実施します。	健康づくり課	6 か月児相談時等に集団栄養指導を 685 人実施。また、母子相談室時、母子の健診・相談時等に個別の母子栄養相談を 669 件実施。	母子保健推進費 19,241 妊婦・乳幼児健康診査費 90,552	→		継続	各種健診相談の場において、食の基本と乳幼児期からの生活習慣病予防のための栄養相談を実施予定。健康見える化コーナーからリモート相談、または測定機器を利用後の相談を実施予定。	母子保健推進費 20,417 妊婦・乳幼児健康診査費 90,145	国	72
		128	各健診・相談の未健診児対策事業	受診通知の発送、電話による受診勧奨、家庭訪問等により、育児不安等の相談を行います。	健康づくり課	6 か月児相談・1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診の未受診・未来所者に対して、適宜通知および訪問を行った。また、2 歳 3 か月児相談・3 歳 6 か月児相談未来所者に対して、電話で相談及び来所勧奨を行った。	母子保健推進費 19,241 妊婦・乳幼児健康診査費 90,552	→		継続	受診通知の発送、電話、深夜の家庭訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、養育環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、目視にて児の確認に努める。	母子保健推進費 20,417 妊婦・乳幼児健康診査費 90,145	国	228
		68 再掲	電話等による育児相談	こどもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談等を行います。	健康づくり課								国	39
		85 再掲	子どもの年齢に合わせた相談事業	6 か月児相談、2 歳 3 か月児相談、3 歳 6 か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課								国	38
		129	健康相談	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課	健康相談室年間 1,481 人 母親健康相談 3,764 人、栄養相談 669 人実施。	母子保健推進費 19,241	→	母子健康手帳交付を午後にも行って欲しい。	継続	健康相談室において、平日の午前中と午後（月 2 回）、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明する。	母子保健推進費 20,417	国	40
		130	1 歳 6 か月児フッ素塗布	歯の質を強化し、むし歯を予防するため、フッ素塗布を行います。	健康づくり課	1 歳 6 か月児フッ素塗布を毎月 3 回、大井川会場で毎月 1 回実施。42 回 590 人 延べ 1,726 人に実施。	すこやか歯科保健 2,892	→		継続	1 歳 6 か月児フッ素塗布を毎月 3 回実施予定。	すこやか歯科保健 2,777	市単独	58
		131	2 歳児歯みがき教室 R8.4.1～2 歳 3 か月児相談	歯科衛生士による口腔チェック、歯みがき指導、保健師による生活指導、身体測定等を行います。	健康づくり課	24 回 181 人	すこやか歯科保健 2,892	→		継続	2 歳児歯みがき教室と 2 歳 3 か月児相談を統合し、2 歳 3 か月児相談として実施する。歯科指導・育児相談・栄養相談・心理相談を同日に実施できる体制とし、市民サービスの向上に努める。	すこやか歯科保健 2,777	国	63
		45 再掲	予防接種事業	B C G、不活化ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、五種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV（子宮頸がん予防）、水痘、B 型肝炎、母子免疫 RS ウイルスの予防接種を実施します。	健康づくり課								国	56
		132	ウォーキング推進員活動の支援	市民の健康づくり、体力づくりのために、ウォーキング推進員の研修会、連絡会を開催します。ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングを開催します。	健康づくり課	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングの開催。8 回実施（雨天にて 1 回中止）、参加者 275 人。	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他 11	→		継続	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングを年 9 回開催。	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他 19	市単独	67
		133	S I D S 「乳幼児突然死症候群」予防啓発	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示を行います。	健康づくり課	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	→		継続	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	国	57

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

資料 5

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単 独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
地域子育て支援体制の充実	地域子育て支援体制の充実	82 再掲	学校への移行支援	幼稚園・保育所(園)等でのこどもの育ちや支援の情報等を、学校に円滑につなぐ仕組みづくりを行います。「あしすとファイル」や「就学支援シート」の情報をもとに、保護者、幼稚園・保育所(園)等から学校への相談や移行支援を行い、就学後には、主に通常学級への就学児について学校訪問等を行い、移行支援を行います。	こども相談課								市単独	93
		147	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が相互に交流を図る場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、子育て及び子育て支援に関する講習等を行います。	子育て支援課	市内8か所（直営3、委託5）で実施のべ利用者数計：68,081人のべ相談件数：1,751件	85,275	→		継続	市内9か所（直営4、委託5）で実施予定。	101,639	国	105
		136 再掲	子育てコンシェルジュ等による多様かつ総合的な子育て支援	子育てに関する情報をわかりやすく伝える、子育てサービスの案内人（子育てコンシェルジュ）を配置し、妊娠・出産から子育てまでの様々な不安や悩みに対して、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課								国	29
		125 再掲	子育て支援講座（子育て支援センター）	市内8か所の子育て支援センターで、子育てに役立つ講座や催しを随時開催します。	子育て支援課								国	64
		126 再掲	双子・三つ子の会（子育てサポートルーム）	多胎児を妊娠中の方や未就学の多胎児を子育て中の方が、育児の情報交換や仲間づくりができる交流の場を提供します。	子育て支援課								国	65
		148	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	育児の援助を受けたい人といけない人が登録し、相互援助の形で、保護者が保育所の送迎ができないときに保護者の代わりに送迎する等の援助活動を行います。	子育て支援課	延べ利用回数 1,584回 会員数 依頼会員 689人 提供会員 171人 随方会員 26人	5,866	→		継続	ファミリー・サポート・センター事業は継続して実施。提供会員養成の強化のため、引き続き土曜日の提供会員養成講座を開催予定。	6,292	国	103
		149	子育て応援隊派遣事業	妊娠中や2歳までのこどもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課	新規（変更）利用申込の案内及び受付の手続きを行った。のべ活動件数：1,131回	2,510	→		継続	継続して実施予定	2,392	市単独	104
		150	延長（時間外）保育事業	多様な就労状況等に対応するため、通常の保育時間（保育短時間・保育標準時間）を超えての保育を行います。	保育・幼稚園課	公・私立保育所（13園） 年間延べ利用児童数 4,311人	11,100	→		継続	継続して行う。	12,360	国	248
		151	教育・保育事業	就学前のこどもを、年齢や保護者の就労状況に応じた教育・保育施設において保育します。	保育・幼稚園課	・公立保育所 539人 ・私立保育所 1,092人 ・地域型保育事業 335人 ・公立幼稚園 124人 ・私立幼稚園 1,288人 ・私立認定こども園 168人 （1号122人+2・3号46人） ・市外幼稚園 118人 ・市外保育施設 98人 計 3,762人	4,117,825	／		継続	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもの保育を行う。	4,876,047	国	247
		152	一時預かり事業	幼稚園においては、主として在園児を対象とした預かり保育を行い、保育所（園）においては保護者の急病、育児疲れ等に対応するため在園児以外のこどもを対象とした一時預かりを行います。	保育・幼稚園課	公・私立保育所（10園）（在園児以外を対象） ・年間延べ利用児童数 3,336人	31,214	→		継続	継続して行う。	37,202	国	249
		153	病児・病後児保育事業	病氣中又は病氣の回復期にあり、家庭での保育が困難なこどもを、保育所等において一時的に保育します。	保育・幼稚園課	実施保育所 3園 利用定員数 3園×2人=6人 年間延べ利用児童数 19人	9,164	→		継続	継続して行う。	9,164	国	250
		154	家庭的保育事業	家庭的保育者が、家庭的保育者の居宅等において乳幼児の保育を行います。	保育・幼稚園課	従前の保育ママ事業を引き継いだ事業であるが、開設事業者はなかった。		→		継続	家庭的保育事業（従前の保育ママ事業）の開設希望があれば、相談に応じる。		市単独	108
		7 再掲	世代間交流事業	高齢者福祉施設等を訪問したり、地域のお年寄りを幼稚園・保育所(園)に招待し、季節的行事や伝承遊びを通して、世代間の交流を図ります。	保育・幼稚園課								市単独	114
		8 再掲	異年齢児交流等事業	卒園したこどもや地域の子どもとともに、地域的行事、ハイキング等の共同活動を通じて、こどもの社会性を養います。	保育・幼稚園課								市単独	115
		9 再掲	地域との交流事業	地域交流センターの行事や地域の祭りに参加し、地域住民との交流を深めます。	保育・幼稚園課								市単独	116
		10 再掲	保育体験	幼稚園・保育所(園)において、中学生や高校生が園児とふれあうための保育体験の機会を提供します。	保育・幼稚園課								市単独	117
		155	子育てグループの活動支援	就園前のこどもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	生きがい・交流政策課	スマイルライフ推進課主催の6グループが地域交流センターを拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートした。	167	→	参加者からは継続的な親子同士の交流ができることに大変好評な意見をいただいている	継続	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、地域交流センターを拠点として子育てグループの活動を支援する。	177	市単独	25
		156	家庭教育ネットワーカーの派遣	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。 また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭の教育力向上に向けた支援を行います。	生きがい・交流政策課	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画した。	1,136	→	参加者からは子育て経験や悩みの共有ができると大変好評な意見をいただいている。	継続	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図る。 また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行う。	1,136	市単独	26
		157	やいちゃん子育てAIチャットボットの活用	子育て関連のイベントや活動等の情報を、やいちゃん子育てAIチャットボットで定期的に配信します。	子育て支援課 広報課	総合案内版として子育て分野のみならず、庁内の様々な問い合わせに対応したAIチャットボットを運用。 イベントや季節ごとのFAQの利用が多く、話題性のある質問を随時更新し、ニーズに対応できるよう努めた。 発話数や質問件数は、昨年度と比較し減少したものの、友だち登録数は増加するなど多くの方に利用されている。 【発話数】152,469件、【質問件数】52,441件、【累計友だち登録数】32,349人	9,994	→	開庁時間外の発話が71.7%であり、「夜間休日診療」が最も多く利用された。次いで「くらし・手続き」「病院の説明」「観光・文化・スポーツ」分野の利用が多かった。 AIチャットボットが、市民窓口の一つとして定着している。	継続	AIチャットボットを利用していただけるよう更なる周知に努める。 また、利用者の満足度を向上させるため、FAQの内容をさらに充実させ、より便利な情報を迅速にお届けできるよう努める。	9,994	市単独	22

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

資料 5

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

基本方針	基本施策		No.	事業名	事業内容 （計画書記載内容） ※変更ある場合は赤字でご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 （千円）	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8 度以降の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 （千円）	国の制度・県の制度・市単独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
									／ 向上 → 維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						
			158	子育て応援サイト「とまとびあ」や市ホームページによる情報提供	子育て応援サイトや市の公式ホームページに、子育てに関する情報を掲載します。	子育て支援課	継続して事業を実施、イベント情報及び掲載施設の情報更新を行った。市公式HP内「「応援ポータル」との統合に向けて調整を進めた。	191	→		継続	継続して事業を実施、イベント情報及び掲載施設の情報更新を行う。R8年度中に市HPへの統合を完了する。	99	市単独	23
			159	「焼津市子育てガイドブック」の発行	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業等の様々な子育て情報を目的別に掲載した総合案内冊子を作成、配付します。	子育て支援課	冊子の作成、配布を行った。 配布件数：8,000部	628	→		継続	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業等の様々な子育て情報を目的別に掲載した総合案内冊子を作成、配付予定。	291	市単独	24
			160	保育所園庭開放	家庭で子育てしている保護者とこどものために保育所の園庭を開放します。	保育・幼稚園課	園庭開放を実施（4園）		→		継続	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。		市単独	109
			161	幼稚園園庭開放	未就園児親子に幼稚園を体験してもらい、就園前に保護者同士・子ども同士のふれあいの場を提供します。	保育・幼稚園課	園庭開放を実施（6園）		→		継続	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。		市単独	110
			162	親子ふれあいホールの活用	地域交流センターに設置された、親子が自由に利用・交流することのできる親子ふれあいホールの活用を推進します。	生きがい・交流政策課	未就園児を持つ保護者の交流、意見交換の場としての活用。また、子育てサロン等でも活用しており、手遊びや歌遊びを交えて、親子交流を深めている。	0	→	「同じ月齢、年齢の子どもを持つ保護者と意見交換や交流できるのは、とてもありがたい」との声が聞かれる。	継続	継続して親子交流活動等の場としていく。	0	市単独	112
			163	しずおか子育て優待カード事業（県との協働事業）	子育て家庭を地域全体で応援することを目的に、協賛店舗（施設）でカードを提示すると様々な応援サービスを受けることができます。	子育て支援課	カードの配布及び協賛店舗（施設）に関する手続きを行った。		→		継続	継続して事業を行う。また、協賛店舗に移転・廃業・サービス内容変更の確認をし、リストを修正する。		県	113
	学校等におけるこどもの健やかな成長支援		164	小学校低学年学校生活安定事業	小学校1年生のこどもが円滑に集団生活へ適応できるよう、低学年サポーターを全クラスに配置し、支援します。	学校教育課	低学年を対象にして実施した。児童の様子を見ながらきめ細かな支援を行うことにより、学習面、生活面とも落ち着いた環境のなかで学校生活を送ることができた。 配置人数 33人	57,204	→		継続	小学校1年生だけでなく、低学年を対象に実施する。低学年の児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境のなかで学校生活を送ることができるようになることを目指す。 配置人数31人	29,606	市単独	91
			165	ステップアップ教室	小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行います。	学校教育課	市内小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行った。	597	→	大変意義のある事業であり、規模を拡大（回数を増やす、対象を広げる等）して続けてほしい。	継続	市内小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行う。	717	市単独	122
			166	サマーステップアップ教室	小学校6年生と中学校1年生を対象に、地域交流センター等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行います。	学校教育課	小学校6年生と中学校1年生を対象に、地域交流センター等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行った。	30	→		継続	市内全小学校6年生と中学校1年生を対象に、地域交流センター等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行う。	32	市単独	123
			167	支援員等の配置	小・中学校に市が支援員等を配置し、学習活動が円滑にできるように支援を行います。 通常学級には全児童生徒の学校生活安定に向け、学校生活のサポートやきめの細かい学習支援を行う学びの充実サポーターを、特別支援学級には児童生徒の安全・安心をサポートする特別支援学級サポーターを配置します。	学校教育課	学級数に応じて特別支援学級サポーターや学びの充実サポーターを配置したことで、児童生徒が落ち着いた授業に臨むことができた。	80,086	→		継続	市内全小・中学校において、各学校の学級数に応じて学びの充実サポーターを配置する。また、特別支援学級のある学校において、障害種別の学級数に応じて特別支援学級サポーターを配置する。	115,495	市単独	125
			168	静岡式35 人学級編制（県事業）	中学校1年生から3年生までを対象に、35人学級編制を実施します。	学校教育課	不登校等、生徒指導上の課題が深刻化したり、アレルギ－、感染症等の健康課題が複雑・多様化する中で、1学級当たりの人数が減ることにより、教員の目が児童生徒に行き届きやすくなった。また、園に応じた指導を展開しやすくなった。		→		継続	国の事業により、令和8年度は35人学級の対象学年が中学1年生まで拡大される。したがって、静岡式35人学級の対象は中学2年生と3年生となる。国及び県の事業により、小学校と中学校すべての学級において35人以下学級となる。		県	126
			169	小学校ALT（英語指導助手）の派遣	12人の小学校ALTが市内小学校13校を巡回し英語活動の補助指導を行います。	学校教育課	小学校外国語活動の充実のため、12名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTを行った。各校3、4年生1学級につき35時間、5、6年生1学級につき70時間の授業支援を行った。	40,673	→		継続	12名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTにより、小学校外国語活動の充実を図る。各校3、4年生1学級につき35時間、5、6年生1学級につき70時間の授業支援を行う。	42,088	市単独	128
			170	中学校ALT（英語指導助手）の派遣	中学校ALTが市内中学校9校を巡回し、英語活動の補助指導を行います。	学校教育課	外国人ALT4人が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行った。 また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を行った。	14,388	→		継続	1学期は外国人ALT4人（2学期以降5人）が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行う。 また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼する。	22,653	市単独	127
			171	小中学校での食に関する指導、食育の推進	本市に配置された栄養教諭と連携し、朝食摂取の重要性栄養バランスを意識した食事等、児童生徒の実態に合わせた指導を行います。	学校教育課	焼津市食育推進委員会を年4回開催した。また、栄養教諭による食の指導を、各小学校4学年（1・2・3・5年）、各中学校2学年（1・2年）を対象に実施。教科書改訂に伴い小学校の「食に関する全体計画」を作成した。		→		継続	焼津市食育推進委員会を年4回開催する。今年度から栄養教諭による食の指導に、3年生も加わる。昨年度までに各校で整備した「食に関する全体計画①」及び「食に関する全体計画②」を元に、各校で推進していく。		国	75
			172	学校公開（各学校）	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開します。学校の教育活動を理解いただくとともに、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に生かします。	学校教育課	各学校の計画により、授業や行事を保護者や地域の方に公開した。コミュニティ・スクールとして地域の方からの意見を教育活動に活かす体制ができている。		→		継続	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開し、学校の教育活動を理解していただく。また、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に活かす。		国	144
			173	学校保健委員会（各学校）	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食育講座等を児童・生徒の実態に合わせて実施します。テーマ等は各校で決定します。	学校教育課	児童生徒の実態に応じてテーマを設定し、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を企画し、学習した。		→		継続	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童生徒の実態に合わせてテーマを決めて実施する。		国	146
			174	防犯教室(各学校)	各学校において、警察や民間企業に協力を依頼し実施します。	子ども支援課	各学校において、警察や民間企業等と連携して実施した。		→		継続	児童生徒の実態に合わせ、警察や民間興形の協力を仰ぎ、計画・実施する。		国	99
			175	安全教育（各学校）	交通安全、災害安全、生活安全を授業や学級活動等で指導します。	学校教育課 子ども支援課	(子ども支援課)各校の実態に合わせて、職員の研修や授業を計画・実施した。 (学校教育課)学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に合った学習を行った。		→		継続	(子ども支援課)各校作成の学校安全計画の基いた内容で、職員の研修や授業を行う。 (学校教育課)学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。		国	97 99
			176	薬学講座（各学校）	市内全小・中学校において、各校の担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて講座を開催します。	学校教育課	市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5、6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等、専門的な立場の方を招いて、講座を実施した。		→		継続	市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等、専門的な立場の方を招いて、講座を実施する。		国	148

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）次世代育成支援行動計画継承事業報告書

資料 5

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業 ★は新規掲載事業

基本方針	基本施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R7 実施状況	R7 決算額 (千円)	R7 成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R8度以降 の予定	R8 計画・方向性	R8 予算額 (千円)	国の制度・県の制度・市単 独事業のいずれによる事業か	第2期 No.
								／ 向上 → 維持 ― 低下 ― 完了 (廃止含む)						
てや教育に関する経済的負担の軽減		57 再掲	認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成 (0～2歳児クラス)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子以降の保育料を無料とします。	保育・幼稚園課								市単独	14
		58 再掲	幼児教育・保育の無償化 (3歳児クラス～小学校入学まで)	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施します。	保育・幼稚園課								国	13
		59 再掲	認可外保育施設利用者 への保育料の助成	認可外保育施設を利用する市内在住の世帯を対象として、保育料を助成します。	保育・幼稚園課								市単独	15
		60 再掲	もぐ・ばくサポートV3	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯のこどもと第3子以降のこどもの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課								市単独	16
		61 再掲	就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。 また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事業にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育政策課								国	19
		62 再掲	★放課後児童クラブ多子世帯の利用料助成事業	多子世帯の経済的負担軽減を図るため施策の拡充に取り組みます。	家庭支援課								市単独	新規
		63 再掲	放課後児童クラブひとり親家庭利用料助成事業	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	家庭支援課								県	18
		65 再掲	児童手当	18歳までのこどもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課								国	6
		66 再掲	児童扶養手当	ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。	子育て支援課								国	7
		67 再掲	母子父子寡婦福祉資金(県事業)	県事業として行われているひとり親家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課								国	10
		149 再掲	子育て応援隊派遣事業	妊娠中や2歳までのこどもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課								市単独	104
地域や家庭での教育力の向上		196	家庭教育学級	小学生以下のこどもの保護者を対象に、子育てについてお互いに学習する勉強会を開催します。また、学級の統廃合や新規開設も促しながら、参加しやすい学級を開設します。	生きがい・交流政策課	幼稚園家庭教育学級8学級、課主催(小学生含む)家庭教育学級1学級、計9学級201人 学習会開催回数計39回	4,673	→	参加者からは普段得られない学びの場の提供になっていると大変好評な意見をいただいている。	継続	小学生以下の子どもの保護者を対象に、子育てについてお互いに学習する勉強会を開催予定。また、学級の統廃合や新規開設も促しながら、参加しやすい学級を開設する。	4,251	市単独	154
		155 再掲	子育てグループの活動支援	就園前のこどもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	生きがい・交流政策課								市単独	25
		156 再掲	家庭教育ネットワーカーの派遣	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。 また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭の教育力向上に向けた支援を行います。	生きがい・交流政策課								市単独	26
		9 再掲	地域との交流事業	地域交流センターの行事や地域の祭りに参加し、地域住民との交流を深めます。	保育・幼稚園課								市単独	116
		147 再掲	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が相互に交流を図る場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、子育て及び子育て支援に関する講習等を行います。	子育て支援課								国	105
		125 再掲	子育て支援講座 (子育て支援センター)	市内8か所の子育て支援センターで、子育てに役立つ講座や催しを随時開催します。	子育て支援課								国	64
		197	P T A教育講演会(各学校)	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で必要に応じ実施します。	学校教育課	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために一部学校で実施された。		→		継続	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るため、各学校の計画で実施予定。		国	151
		104 再掲	焼津市親の会	不登校児童・生徒の保護者のための研修交流会を実施します。	子ども支援課								市単独	152
安心して子育てできる	仕事と家庭の両立支援	198	育児休業、介護休業等の制度の周知と利用促進	育児休業、介護休業等の制度について、市民や企業等に周知を図り、制度の活用について働きかけます。	商工観光課	国や県等から寄せられる育児・介護休暇等についての情報をチラシ配架やLINE配信等にて提供し、制度の周知・普及を図った。	0	→		継続	育児休業、介護休業等の制度について、市民や企業等に周知し、制度の活用について働きかける。	0	市単独	245
		199	働き方改革に関する制度の周知と啓発	長時間労働の抑制や休暇取得の促進等について市民や企業等に周知を図るとともに、講座等への参加を促します。	商工観光課	国や県等から寄せられる育児・介護休暇等についての情報をチラシ配架やLINE配信等にて提供し、制度の周知・普及を図った。	0	→		継続	長時間労働の抑制や休暇取得の促進等について市民や企業等に周知を図るとともに、講座等への参加を促す。	0	市単独	246
		200	男性の家事・育児・介護への意識づくり	家庭における男性の家事・育児・介護への参加を促すため、様々な機会をとらえて情報提供や啓発に努めます。	協働推進課	・セミナー…3回開催 2月1日(参加者19名) 3月3日(参加者18名) 3月15日(参加者22名) ※男性の参加を促している ・フォーラム…12月6日開催(参加者118名) 7月1日に68号発行 11月1日に69号発行	1,678	／	男性向けの料理教室では、家でもぜひ料理に取り組みたいという声が聞かれた。	継続	・セミナー…開催予定(日時未定) ・フォーラム…12月5日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」7月1日に70号発行予定 71号以降については、紙面からデジタル(ホームページに掲載)となる。今後の掲載時期については未定。	1,394	市単独	259

資料 5

[illegible]